

広島県告示第七百二二号

港湾法（昭和二十五年法律第二百十八号）第三十七条の二第二項の規定によつて、広島港に係る港湾隣接地域の指定に関する公聴会を次のとおり開催する。

平成二十七年十二月七日

広島港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

一 期日

平成二十七年十二月十八日

二 場所

安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目一番一号

坂町役場二階研修室

三 指定しようとする地域

広島港坂南地区